

ヤマ(平地林)は下野市のお宝

下毛野朝臣古麻呂
(しもつけのあそんこまろ)
(大宝律令の選定に携わった
下野市ゆかりの人物)

こまろ



鬼怒川、田川、姿川の水の恵みを受け、豊かな自然が育まれた下野市は、平地林や農用地が広がり緑にあふれ、下野市の財産となっています。一方で使われなくなった平地林が荒れてしまうなど、その保全のあり方が課題になっています。

第17号では、下野市内の緑や豊かな自然の残る景観を探し、そうした緑の保全のあり方について探ってみました。

昔から住んでいる人は平地林をヤマと呼んでるんだよ



里山の面影が残る南河内二中西側の樹種：コナラ・クヌギなどの落葉広葉樹、赤松、ヒノキ、杉などの針葉樹の他、ミズキ・エノキ・カツラ・ネムノキ(落葉樹)

行政計画

行政計画の中で緑に関するものはどんなものがあるんだろう？



第二次下野市総合計画

自治基本条例に基づき、市政を総合的かつ計画的に運営するために策定された市の最上位計画です。この計画の基本施策のひとつに「うるおいのある緑環境づくり」を掲げています。市民に憩いの場を提供するとともに防災や環境共生の観点もふまえて公園・緑地の整備を進めています。

下野市緑の基本計画

都市緑地法に基づく、市内全域を対象とした緑地の保全や緑化の推進に関する総合的な計画です。都市における緑地はオープンスペースとして、主に環境保全、レクリエーション、防災、景観形成の4つの機能を有し、市民の生活に様々な効果をもたらしています。

下野市の平地林

平地林とは平地にある林のことですが、もともと薪炭と堆肥の原料となる木材や落ち葉が採れることから、農家などにとって大切な場所でした。

市内には、かつて古墳や山城だった場所が平地林になったものや神社の鎮守の杜など、歴史的な背景を持つ平地林が数多くあります。それらは私有地であることが多い傾向ですが、個人では管理困難になるケースも見られます。平地林の面積は耕地や宅地化など開発が進んだ際に大幅に減少し、現在も縮小し続けています。



天平の丘公園内の平地林



べにまる



つなごつテルね!
条例6条

(情報提供)

第6条 議会及び市は、その保有する情報について市民との共有財産であるとの認識に立ち、積極的に、かつ、分かりやすく市民への情報提供に努めるものとする。